

用させていただきます。

メリットとして

- (1) 安心して医療を継続できる
- (2) より密接な連携体制ができる（急変時や困ったとき）
- (3) 患者の信頼を得られる
- (4) 病院の情報を得られる
- (5) 経過中の見落としや検査の脱落などを防げる

デメリットとして

- (1) 多くの診療所ではクリパスというものになじみがない
- (2) 使用可能な薬剤の種類などに限りがある
- (3) 血液検査に時間がかかる
- (4) 多数のクリパスに対応しなければならない
- (5) 再発や転移の見逃しなどのリスクを負うため、参加にためらいを覚える

函館地区ではMedikaなどの地域連携ITシステムを活用し、積極的にクリパスの普及に取り組んでおり、学ぶ点が多い。岡田先生は、地域連携システムはとかく病院中心になりがちであるが、クリパスを通して診療所の潜在的な機能を引き出すべきであり、開業医の力が発揮できることで、地域のがん患者への大きな力になると述べている。

7. がん連携パスの注意点

診療所の先生方にとっては、参加登録や利用に関して分からない点が多いと思われる。参加手続きは各がん拠点病院窓口にご相談するか、または北海道札幌地区がん連携パス実務担当者会ホームページ (http://www.sap-cc.org/hp/kyoten/c_path/) を参照されたい。同ホームページにあるQ&Aを抜粋する。

- Q) 連携パスを利用することによる有害事象、費用負担など

A) 特別な有害事象はない。計画策定料と情報提供料の算定が認められている。

- Q) 連携パスの終了となる場合は？地域連携手帳（私のカルテ）は、どのぐらいの期間使えるか？

A) がんの再発が認められた場合、患者が連携パスを利用しない意思表示、または利用できない事情が生じた時点で終了となる。また、現状は連携計画の範囲で続く。ただし、現時点では検討課題とされている部分も多く、今後の見直しの中で変更があり得る。

- Q) 手帳の内容以外に、治療や検査を行って良いか？

A) 連携医療機関で必要と判断した場合は問題ない。

- Q) 「がん治療指導料」は、どの時点で算定できるのか？

A) 退院時点で、施設基準の届出がなされていて、最初の外来受診以降から月1回に限り算定となる。手帳「私のカルテ」の医療者用シート（受診結果を記載する部分）のコピーをファクスにて連携先機関へ送信する。

- Q) 算定にあたり、注意する点は？

A) 「がん治療連携指導料」を算定する時は、連携パスの疾病に掛かる診療情報提供料は別途算定できない。他の新たな疾病にかかる情報提供はこの限りではない。

8. おわりに

本稿では、北海道におけるがん拠点病院とがん地域連携クリパスの整備状況の概略について述べた。クリパスのさらなる普及には、拠点病院、行政、医師会の三者が足並みを揃えることが必須であることを強調したい。

電子メールによる会員への情報提供について

— メールアドレスの登録 —

◇情報広報部◇

本会では、インターネットを利用し、電子メールにより緊急性の高い情報を、会員の皆様に送信提供しております。対象は当会の電子メールアドレス利用者全員と他プロバイダの電子メールアドレスをお持ちになっていて、本会にアドレスを登録している会員です。

他プロバイダの電子メールアドレスの登録につきましては、随時受け付けておりますので、是非ご登録いただきたくご案内いたします。

●電子メールアドレスの登録方法

電子メールで、ご氏名、登録メールアドレスを明記のうえ、下記宛お送りください。

・申込先メールアドレス：add@m.doui.jp